

会話の理論 (1)

サル言語行為理論の限界と可能性

村越行雄

はじめに

会話の理論と言語行為理論の関係を扱った著書の内、極めて興味深いのが最近出版された (*On Searle on Conversation*) (『会話に関するサルルの見解』) (1992)⁽¹⁾である。そこでは、John R. Searleの論文“Conversation” (『会話』)が議論の標的として最初に掲げられ、それに続く Julian Boydの“The Act in Question” (『質問における行為』)、Marcelo Dascalの“On the Pragmatic Structure of Conversation” (『会話の語用論的構造』)、David Holdcroftの“Searle on Conversation and Structure” (『会話と構造に関するサルルの見解』)、Andreas H. Juckerの“Conversation: Structure or Process?” (『会話：構造か、それとも過程か』)、Eddy Rouletの“On the Structure of Conversation as Negotiation” (『交渉としての会話の構造について』)、Marina Sbisaの“Speech Acts, Effects and Responses” (『言語行為、効果そして反応』)、Emanuel A. Schegloffの“To Searle on Conversation: A Note in Return” (『会話に関するサルルの見解に対する返答』)、Jurgen Streeckの“The Dispreferred Other” (『非優先的他者』)の8論文の中でSearleの見解の評価を巡って様々な議論が展開され、最後にそれらの議論に対して“Conversation Reconsidered” (『会話再考』)でSearleが反論するという構成が取られ、そうした中で会話の構造を理論的に説明する上でのSearleの言語行為理論自体の抱える限界と可能性が浮き彫りにされるのである。そうした点を検討するのが本稿の目的であるが、会話の理論そのものではなく、あくまでもSearleの言語行為理論の視点から見た会話の理論化の可能性に焦点を合わせて上記の論文(特に、Searleの論文を中心に)を検討することにする。

言語行為理論の対象領域と会話の理論化

“Conversation”の冒頭で、Searleは伝統的言語行為理論 (AustinとSearleの言語行為理論を指すが、具体的にはSearle自身の理論を意味す

る。本稿では、Searleの言語行為理論を表すものとして簡単に「言語行為理論」を使用する。なお、Searle以外の言語行為理論に関しては、その都度明記する。)の対象領域を次のように述べている。

Traditionally speech act theory has a very restricted subject matter. The speech act scenario is enacted by its two great heroes, "S" and "H"; and it works as follows: S goes up to H and cuts loose with an acoustic blast : if all goes well, if all the appropriate conditions are satisfied, if S's noise is infused with intentionality, and if all kinds of rules come into play, then the speech act is successful and nondefective. After that, there is silence ; nothing else happens. The speech act is concluded and S and H go their separate ways. Traditional speech act theory is thus largely confined to single speech acts. ⁽²⁾

(伝統的に言語行為理論は極めて限定されたテーマを扱ってきている。言語行為の筋書きは話し手 (S)と聞き手 (H)という二人の主人公によって演じられる。その筋書きは次のように進む。話し手が聞き手の所に行き、音を発する。もし全てがうまく行き、適当な諸条件が全て満たされ、意図的に音が発せられ、あらゆる規則が実際に機能するのであれば、言語行為は首尾よくなされ、しかも欠陥のないものとなる。その後には沈黙が続き、何も起こらない。これで言語行為は終了し、話し手と聞き手はそれぞれ別々に立ち去る。従って、伝統的な言語行為理論は主として単一の言語行為に限定されるのである。)

以上の引用で、言語行為理論が対象にする領域が極めて限定されていることが明らかになるであろうし、その限定された対象領域にしか Searleの理論は (原則的には) 適合しないことになるのである。ところが、日常的に見られる実際の会話は、勿論単一の言語行為で終わるのではなく、言語行為の連続(話し手と聞き手が相互に言語行為を行なう(単一の話のやりとり)、または話し手が複数の言語行為を連続して行なう)と話のやりとりの連続(話し手と聞き手が話のやりとりを連続して行なう)を特徴とするのが一般的である。そこで、本来単一の言語行為を対象にする言語行為理論が会話にも適用できるのであろうか、できるとすれば、どのようにすれば可能であるのか、という問題が当然生まれてくる。その問題に移る前に、上記の引用を少し詳しく調べてみることにす

る。それは言語行為理論の特徴を鮮明にするだけでなく、会話に適用する際の限界と可能性を知る為の第一歩になるからである。

言語行為理論の限定された対象領域：

- (1) 一人の話し手と一人の聞き手の間での発話（言語行為の遂行）が対象になる。
- (2) 話し手一人が一方的に聞き手に対して発話（言語行為を遂行）し、聞き手はそれをただ受けるだけの消極的で、受動的な立場に居て、聞き手側から返答として話し手に発話（言語行為を遂行）することはない。
- (3) 話し手→発話（言語行為の遂行）←聞き手の関係の内、話し手→発話（言語行為の遂行）を対象にする話し手中心の言語行為遂行の解明が課題で、発話（言語行為の遂行）→聞き手を対象にする聞き手側からの発話解釈、更に話し手←発話（言語行為の遂行）←聞き手を対象にする聞き手側からの話し手への反応は対象外になる（または、話し手は自らが伝えようとするものを聞き手に理解させるようとする意図を持っており、聞き手を全く対象外にする訳ではないので、話し手→発話（言語行為の遂行）…聞き手を対象にするとした方がいいであろう）。
- (4) 話し手側からの単一の発話（言語行為の遂行）のみが対象にある。
- (5) 話し手が連続して複数の発話（言語行為の遂行）を行なうことも、話し手側からの発話（言語行為の遂行）を受けて、それに対する反応として聞き手が話し手に発話（言語行為を遂行）することも、対象外になる。
- (6) 話し手がある発話（言語行為の遂行）を行なう場合、それのみを対象にする為、それ以前の発話（言語行為の遂行）からも、またそれ以降の発話（言語行為の遂行）からも切り離された孤立した発話（言語行為の遂行）を対象にすることになる。
- (7) 単一の、孤立した発話（言語行為の遂行）を対象にする為、言語行為の連続と話のやりとりの連続（会話）の中で捉えられず、コンテキスト(context)よりも発話（言語行為を遂行）する際の話し手の意図の役割が重要となる。

(1)~(7)を簡単にまとめて言えば、例えば、ある一人の話し手がある一人の聞き手に対して “I promise that I will be here tomorrow.” (“明日

ここに来ることを約束します。』と発話する時、ただ単に「約束します」と言葉が発しているだけではなく、実際に約束するという言語行為を遂行しているのであり、そのような言語行為の構造を解明するのが言語行為理論であり、それ以上でも、またそれ以下でもないことになる。そして、そのような言語行為理論の抱える限界性は、Searleに向けられた様々な批判を上記の限定された対象領域の域内の問題に関するものなのか、それとも域外の問題に関するものなのかに区別して考える必要があることを示すものであると言える。それはまた言語行為理論の内在的矛盾に関する問題（域内の問題）とその理論の適用に関する問題（域外の問題）の区別と言い換えることができる。なお、本稿では、後者、特に言語行為理論の会話への適用に関する問題を扱うことにする。

先の引用のすぐ後で、Searleは次のように述べている。言語行為の説明に類似する会話の説明が可能であろうか。具体的には、言語行為の構成的規則に類似する構成的規則が会話には可能であろうか。それに対して、Searleは不可能であると断定する⁽³⁾。別の箇所では、言語行為理論に類似する会話の理論は手に入れられないとか⁽⁴⁾、言語行為にはそれ自体に内在する構造が存在するが、それに類似するような内在的な構造を会話は有していないとか⁽⁵⁾、歯医者に予約する女性、道で立ち話をしている余り親密でない二人、哲学演習、バーで女性を誘おうとしている男性、夕食会、日曜日の午後ที่บ้านでテレビを見ながら話をしている家族、小企業の重役会、患者に病状を尋ねている医者などの例を挙げ、それらの話のやりとりに共通する構造は見当らない⁽⁶⁾とSearleは述べている。以上のようなSearleの発言が、例えば、会話の構造の否定、会話の理論の否定、言語行為理論の会話への適用の否定などと受け取られる傾向がある。そのような傾向は、前述のSearle自身が明言した対象領域の限定と結び付いて、深まるように思われる。というのは、Searleの考えた言語行為理論は自ら限定した対象領域内にしか適合せず、その域外にある会話に適用することは不可能であるし、言語行為の場合とは異なり、会話に内在的な構造を見出すことも、会話を理論化することも不可能であるとSearleが信じていると受け取られてしまうからである。しかし、また別の箇所では、会話に関する理論的説明は可能であるが、ただ言語行為の構成的規則の説明とは異なるものになるとか⁽⁷⁾、会話の構造の理論的説明が不可能であると言っている訳でもなければ、会話の構造に関して

重要なことは何一つないと言っている訳でもない⁽⁸⁾とSearleは述べている。

Searleにとっての「構造」そして「理論」とは、様々な形で現実中存在している個別の話のやりとり（または、会話）にそれぞれ固有な構造とか、理論のことではなく、全てに共通する「一般構造」そして「一般理論」のことであり、また「適用」は、Dascalが指摘しているように⁽⁹⁾、Searle自身は明確にしていないが、「類似(parallelism)」と「拡張(extension)」に区別されるべきものである。そこで、Searleの主張を次のように言い表わすことができよう。まず第一に、今まで多くの研究者が提案し、説明してきた会話の構造そして会話の理論は、あくまでも会話における個別の構造そして個別の理論であって、それ自体としては意味があり、決して否定されるべきものではないが、一般構造そして一般理論とみなしうるものには至っておらず、いわゆる「会話の構造」そして「会話の理論」と言えるものではなく、その意味で、会話の構造そして会話の理論に対して否定的な態度を表明しているのもであって、そのことは決して会話の一般構造の解明そして会話の一般理論の構築を否定している訳ではなく、いわゆる「会話の構造」そして「会話の理論」は可能であるが、ただ現時点ではその可能性が実現していないだけで、むしろ今後の課題として会話の構造そして会話の理論に対して肯定的で、積極的な態度を示しているのである。

第二に、言語行為理論が会話に適用できるかどうかが問題になる。言語行為に関する説明・構成的規則・構造・理論と会話に関する説明・構成的規則・構造・理論の間に類似性が存在するかどうかについて最初に疑問を投げ掛け、もし存在するのであれば、言語行為理論をそのまま適用すればいい訳であるが、結論的に言えば、存在しないことになる。残された道は、言語行為理論を基礎としながら、それを発展・拡張させることによって会話へと適用していくのか、それとも言語行為理論そのものの適用を諦め、別の方法で会話の理論化を行なうのかの二者択一の道となるが、前者の道に進む為の手掛りを示してはいるが、後者の道を完全に断念しているとは言いがたく、むしろ確信を持たずにいるのが“Conversation”におけるSearleの真の姿であろう。“Conversation”では、言語行為理論の限定された対象領域を明確にし（域外への安易な適用に対する警鐘とも取れるであろう）、その上で言語行為と会話の類似

性の不可能性を証明することがSearleにとっての最重要課題であって、その後続く二者択一の道については、明確な態度を示さずに終えていると言える。それは、「類似」という意味での言語行為理論の適用が無理であることが証明されたとしても、それで適用そのものが否定されてしまうことにはならず、むしろ別の角度から「拡張」という意味での言語行為理論の適用に期待をかけながら、しかも適用そのものの断念という選択肢も捨て去ることなく残して置くのがSearleの考えであると思われるからである。

“Conversation Reconsidered”の冒頭⁽¹⁰⁾でも触れられているが、Searleが言語行為と会話の類似性を最重要課題にする理由は、次のようなものである。文そして言語行為に関する今までの研究で、文の文法構造とか、言語行為の意図構造（話し手の意図によって決定される言語行為の仕組み）とかの言語現象の解明がなされ、その理論的説明がなされ、様々な理論が構築されてきた。構造の解明によって理論の構築はなされるが、文そして言語行為に内在する構造（文法構造、意図構造）を解明するには、文が文法的に正しい文として成り立つ為の必要十分条件、そして言語行為が首尾よく成し遂げられる為の必要十分条件が見出されなければならず、それはまた文が文法的に正しい文とみなされる為に必要な構成的規則、そして言語行為が首尾よく成し遂げられる為に必要な構成的規則（文法的に正しい文の形成の為の構成的規則、言語行為の遂行の為の構成的規則）が見出されなければならないことを意味し、その構成的規則が明らかにされることによって文そして言語行為の理論の構築が可能になるのである。そのような方法で文そして言語行為に関する様々な理論が構築されてきたのであるが、少なくともSearleの知る限りでは、会話に関しては、そのような方法で構築された理論は見出せず、そこでそれに対応させる形で、会話との関係を分析するのが先決問題になるのである。そして、もし類似性が不可能であるならば、その理由と新たな視点からの会話の理論を示さなければならないが、それはその後の問題になるのである。

言語行為理論と連続性規則

“Conversation”において、Searleは隣接ペア (adjacency pairs)、Griceの関連性、Sacks, Schegloff & Jeffersonの話者交代(turn-tak-

ing)の三理論の批判を通して会話の理論化の可能性を探し求めていく。最初に、隣接ペアに関するSearleの主張を調べてみることにする⁽¹¹⁾。

隣接ペア：

話し手が発話し、それに答えて聞き手が発話すること、つまり話し手の言語行為とそれに対する反応としての聞き手の言語行為のペアは、例えば、問い-返答、挨拶-挨拶、申し出-受容などのように、会話における基本的な構成要素である。それが隣接ペアと呼ばれているものである。話のやりとりにおいて、もしある言語行為がその反応として引き出す適切な言語行為の可能な範囲を設定することができ、最初の言語行為（例えば、問い）がその反応としての言語行為（例えば、返答）を決定付けてしまうような拘束力が存在するのであれば、最初の言語行為とその反応としての言語行為の連続（二つの言語行為から成る話のやりとり）が内在的に関係し合っているとと言えるはずで、そこには連続性を制約する規則が存在し、その連続性規則を言語行為理論で説明できることになるはずである。Searleによって提示される連続性の内在的関係の定義は、以下のものである。

連続性の内在的関係の定義(1)=最初の言語行為の目的が、その反応としてそれに適した言語行為を引き出す場合にのみ達成されるという意味で、両者は内在的に関係し合うことになる。

定義(1)に従う限りでは、次のように言える。素朴な考え方をすれば、話し手が発話し、それに対して聞き手が発話することで内在的な関係が成立すると思われるが、少し厳密に考えると、聞き手の発話が話し手の発話に対する反応としてなければならず、またその反応としてそれに適した発話でなければならず、更にその聞き手の発話を引き出すことが話し手の意図であり、しかもあくまでもその聞き手の発話によって話し手の発話の目的が達成されるのでなければならぬことになるのである。そうであるとすれば、話し手の発話を聞いていなかった聞き手が偶然発話したことが、たまたま話し手の発話に対する適切な反応であったり、また話し手の発話に対する反応として聞き手が発話しても、その反応としては不適切であったり、更にその他のものが連続性の内在的関係から除外されることになる。

Searleは定義(1)に従いながら検討を加えていく。例えば、問い、要請、申し出、賭け、招待を、更に法廷、正式の討論、議会運営手続きなどの

話のやりとりを例として挙げて、そこに見られる言語行為—反応としての言語行為の関係は、内在的に結び付いた関係であり、連続性を制約する規則が存在するとしている(但し、後半の例においては、連続性を制約する規則が儀式的・慣習的・制度的制約を強いる言語外的規則であり、従って一般的というより、むしろ例外的なものである)。申し出を例に取れば、聞き手が申し出をはっきりと受け入れた場合にのみ、話し手は申し出の内容を聞き手に対して行なう義務を負うことになり、賭けを例に取れば、聞き手が賭けを受け入れた場合にのみ、話し手は実際に賭けることになるという具合である。つまり、聞き手から適切な反応(例えば、申し出、賭けを受け入れること)を引き出す場合に、その言語行為の目的が達成されることになる。しかし、そのような例は限られたもので、そうではない例として主張を挙げる。例えば、話し手がある事を主張する時、聞き手が適切な反応をするかどうかにかかわらず(例えば、不適切な反応)、その言語行為の目的は達成されることになる。

そこで、Searleの“A Taxonomy of Illocutionary Acts”(「発語内行為の分類法」)⁽¹²⁾で示された発話(発語内行為)の五類型(断定型(Assertives)、行為指示型(Directives)、行為拘束型(Commissives)、感情表出型(Expressives)、宣言型(Declarations))を利用して定義(1)、特に話し手の言語行為の目的(ここでは「発語内の目的」として述べられている)をもう少し詳しくみることにする。なお、ここでは断定型、行為指示型、行為拘束型に限定することにする。

(A)断定型における話し手の言語行為の目的：表現される命題の真理性に
関して話し手を拘束すること(真偽の領域に属するもの)。

(B)行為指示型における話し手の言語行為の目的：聞き手にあることをさせようとする話し手の試み。

(C)行為拘束型における話し手の言語行為の目的：将来においてある行動をとることに
関して話し手を拘束すること。

((A)、(B)、(C)のそれぞれの目的は、それぞれの型に属する個々の言語行為に共通の目的である。)

問いと要請は行為指示型に属し、(B)を持つことになるので、問いの場合、「明日は何時に学校に行きますか。」と話し手が質問すれば、その返答を聞き手から引き出すことが目的になり、聞き手が「明日は3時に学校に行きます。」と返答すれば、その目的は達成されること(聞き手から

返答を引き出すこと) になり、要請の場合、「英語で話して下さい。」と話し手が要請すれば、聞き手に要請の内容を実行させようとするのが目的になり、聞き手が「はい、わかりました。」と言って受け入れれば、その目的は達成されること(聞き手に英語で話させること)になる。申し出と賭けは行為拘束型に属し、(C)を持つことになるので、申し出の場合、「この本を千円で売って下さい。」と話し手が申し出れば、申し出の内容(本と引き替えに千円を支払うこと)を実行する義務を負うことが目的になり、聞き手が「わかりました。千円で売ります。」と言って受け入れれば、その目的は達成されること(支払義務を実際に負うこと)になり、話し手が聞き手に対して本と引き替えに千円を支払うことで、申し出の内容を実行することになり、賭けの場合、「彼が勝つことに千円賭ける。」と話し手が賭けを申し出れば、賭けの内容(勝敗による千円のやりとり)を実行する義務を負うことが目的になり、聞き手が「わかった。賭けに乗った。」と言って受け入れれば、その目的は達成されること(お金のやりとりに対して義務を実際に負うこと)になり、賭けの内容を実行することになるが、もし話し手が勝てば、千円を聞き手から貰い、話し手が負ければ、千円を聞き手に払うことになる。以上の例では、話し手の発話の目的が、聞き手から適切な反応を引き出すことによって達成されるので、その連続性に内在的な関係が存在することになる。しかし、主張は断定型に属し、(A)を持つことになるので、主張の場合、話し手の主張する内容が真実であることが目的になり、聞き手がどのような反応をしても、話し手が真実を主張している限り、それでその目的は達成されること(主張の内容が真実であること)になり、話し手の発話の目的が、聞き手から適切な反応を引き出すかどうかに関係なく達成されるので、その連続性には内在的な関係が存在しないことになる。従って、話し手の発話と聞き手の発話のやりとりで見られる連続性には、内在的な関係が存在する場合もあれば、存在しない場合もあり、その意味から言えば、定義(1)を全ての話のやりとりに適用できないことになり、連続性の内在的な関係による連続性規則(勿論、一般規則として)の説明が不可能になるのであって、それがSearleの主張と言える。

結局、Searleにとっては、最初の言語行為(話し手からの発話)とその反応としての言語行為(その答えとしての聞き手からの発話)の間に必ず内在的な関係が存在しているのであれば、その二つの言語行為の連続

を制約する規則が存在すると言えるが、実際にはそのような内在的な関係が絶えず存在している訳ではなく、従って言語行為理論で説明できないことになるのである。しかし、話し手と聞き手の間の話のやりとりがある以上、そこには連続が存在し、その連続が全くのでたらめでない限り、連続性規則が存在するはずで、ただその連続性規則が言語行為理論の視点から見ると言語行為の連続→連続性の内在的關係→連続性規則という形では説明できないだけで、別の視点からの言語行為の連続→？→連続性規則の説明が不可能であると言っている訳ではない。もし連続性に内在的な関係が存在しないことで、連続性規則が全く存在しないことになってしまうのであれば、言語行為理論で説明できないだけでなく、理論そのものが不可能になってしまうであろう。というのは、話し手と聞き手が全くでたらめに、お互いに全く関係のないことを発話しているのなら、そのような連続を制約する規則など存在しないであろうし、理論化すること自体無理となるからである。しかし、一般的には、話し手の発話と聞き手の発話（後者が前者の反応としてある限り）の間には何らかの関係が存在している訳で、たとえそれが内在的な関係でなくても、何らかの関係が存在しているという意味で、連続性規則が存在するのであり、その連続性規則を内在的な関係とは別の視点から説明することになるだけである。従って、Searleは連続性の内在的關係による連続性規則の説明を否定している（つまり、言語行為の連続→連続性の内在的關係→連続性規則の説明の否定）のであって、決して連続性規則の存在を否定している（つまり、言語行為の連続→？→連続性規則の説明の否定）訳ではないし、言語行為理論による説明を否定しているのであって、他の方法による説明を否定している訳ではないことを明確にしておく必要がある。但し、“Conversation”において、連続性規則を何によって説明するのかについては、手掛りを示してはいるが、解決策を提示している訳でもなく、また言語行為理論の適用を全く諦めている訳でもないが。

Searleの主張には誤解を招く要素があると言えよう。幾つかの例を挙げることにする。第一に、連続性の内在的關係が存在する例を多く挙げながら、それらを限られたものであるとか、例外的なものであると言う一方で、その反証として一例（断定型に属する主張の一例）しか挙げておらず、むしろ反証例の方が限られたもののような印象を与えるである

う。第二に、断定型に属する主張の場合、「彼女の方が正しい。」と話し手が主張し、それに対して「君の言いたいことはわかる。でも、彼女の方が正しい。」と聞き手が反論し、結果的に聞き手の反論の方が正しかった時、話し手の主張する内容が真実でなかったことになり、聞き手の反応によって話し手の言語行為の目的が達成されなかったような印象を与えるであろう。同様の理由で、聞き手が「君の言う通りだ。彼女の方が正しい。」と同意した時、聞き手の反応によって話し手の言語行為の目的が達成されたような印象を与えるであろう。もしそれが正しいのであれば、定義(1)が断定型にも適用できることになるであろう(定義(1)によれば、話し手の言語行為の目的が、聞き手から適切な反応を引き出すことによってのみ達成されるということで、その「適切な反応」は受容を意味し、拒絶であれば、目的は達成されないことになるが、定義(1)における重要な点は、受容であれ、拒絶であれ、聞き手の反応によって話し手の言語行為の目的達成が左右されるということであって、定義(1)に対する最大の反論は、聞き手の反応によって話し手の言語行為の目的達成が左右されない例を見つけ出すことである)。しかし、(A)はあくまでも話し手側からの視点で、話し手が「彼女の方が正しい。」と発話する時、当然客観的な根拠に基づいて主張する訳で(嘘を主張したり、誤りであるとわかって主張したり、確信もないのに主張したり、確信はあっても、客観的な根拠なしに主張したりしない限り)、聞き手がどのように反応するかに関係なく、そのことで(A)における話し手の言語行為の目的は達成されるのである。それがSearleの主張であろう。つまり、真実は聞き手の反応によって変えられるものではないということであろう。それはともかくとして、Sbisa⁽¹³⁾がSearleの“Conversation”から第二番目の印象(その内の反論の方)を受けているのは事実である。

更に誤解を招くものは、第二番目の印象と関係するが、「彼女の方が正しい。」という話し手の発話を聞き手が主張として受け入れること(例えば、主張ではなく、誓いとして受け入れれば、それは行為拘束型に属することになる)と発話の内容を受け入れることの区別の不明瞭さである。例えば、「彼女の方が正しい」という話し手の発話に対して聞き手が反論する時、その発話を主張として受け入れないのか、それとも主張としては受け入れるが、その主張する内容を受け入れないのかの区別が明確でないと、話し手の発話を聞き手が拒絶すれば、主張そのものが成り立た

ない（話し手は何も真実を主張していない）ような印象を与えてしまうであろう。前掲のSbisaは、実際にそのような誤解をしているのである。しかし、別の例を見れば、その相違は明らかであろう。例えば、「どうもありがとうございます。」と話し手が感謝の気持ちを表す時（感謝は感情表出型に属する）、たとえ聞き手が「とんでもありません。そのような必要はありません。」と言って拒絶しても、話し手が感謝していることには変わりないのである。また、「このお金を受け取って下さい。」と話し手が感謝の気持ちを表す意味で、お金を差し出し、それに対して「お気持ちだけで十分です。」と聞き手が言う時、聞き手は感謝の気持ちは受け入れるが、お金は受け取れないことを意味しているのであって、話し手が感謝していないことにはならないのである。従って、誤解を避ける為には、聞き手が話し手の発話のある特定の言語行為の遂行として受け入れること（了解）と話し手の発話の内容を受け入れること（内容の受容）を区別しておく必要がある。ともかく、了解を前提にした内容の受容が、本来のSearleの「受容」の意味であるはずであるが、“Conversation”では「受容」=内容の受容が前面に出てしまい、前提となる了解の側面が後退している為、例えば、Sbisa、Holdcroftなどは、了解の側面が欠落しているとSearleを批判することになるのである。

以上のように、Searleの主張には誤解を招くような問題点があると言える。そこで、定義(1)とは異なる定義を提示して、連続性の内在的關係を考えてみることにする。

連続性の内在的關係の定義(2)=話し手が自らの発話を聞き手にある特定の言語行為の遂行として了解させようと意図し、更に適切な反応を聞き手から引き出そうとしていることを了解させようと意図し、それらの話し手の意図を聞き手が了解するのであれば、その反応とみなしうるものである限り、どのような発話であれ、両者は内在的に関係し合うことになる。

定義(2)では、二重の意図（了解の意図+内容受容了解の意図）と三重の了解（了解の意図+内容受容了解の意図+了解）を組み込ませることによって、連続性の内在的關係が緩やかにされている。前掲の例を使用して説明してみることにする。

問い（行為指示型）の場合、「明日は何時に学校に行きますか。」と話し手が質問する時、話し手は聞き手に対してその発話を問いとして了解

させようと意図し、更に正確な時間を知らせてくれることを望んでいることを了解させようと意図し、それによって返答を聞き手から引き出すという目的を達成しようとする。それに対して、聞き手が話し手の了解の意図（問いとして了解させようと意図すること）と内容受容了解の意図（正確な時間を知らせてくれることを望んでいることを了解させようと意図すること）を了解すれば、たとえどのような発話であれ、それが話し手の発話の反応とみなしうるものである限り、聞き手の発話は話し手の発話と内在的に関係し合うことになる。もし「明日は3時に学校に行きます。」と聞き手が言えば、それで話し手の言語行為の目的は達成されること（聞き手から返答を引き出すこと）になり、たまたし「わかりません。」「どうしてそんな質問をするの。」「関係ないだろう。」などと聞き手が言えば、それによって目的が達成されることはないが、適切な反応とみなされることになる。申し出（行為拘束型）の場合、「この本を千円で売って下さい。」と話し手が申し出る時、話し手は聞き手に対してその発話を申し出として了解させようと意図し、更に申し出を受け入れさせようとしていることを了解させようと意図し（話し手が最初から拒絶を期待して申し出をしようとする意図することは、(C)の目的に反することになるので）、それによって申し出の内容（本と引き替えに千円を支払うこと）を実行する義務を負おうという目的を達成しようとする（話し手は本を手に入れることを望んでいるので、喜んで本と引き替えに千円を支払う義務を負おうとするのである）。それに対して、聞き手が話し手の了解の意図（申し出として了解させようと意図すること）と内容受容了解の意図（千円と引き替えに本を渡してくれることを了解させようと意図すること）を了解すれば、話し手の発話に対する反応とみなしうる限り、聞き手のどのような発話も話し手の発話と内在的に関係し合うことになる。もし「わかりました。千円で売ります。」と聞き手が言えば、話し手の言語行為の目的は達成されること（支払義務を実際に負うこと）になり、もし「わかりました。でも、千円では売れません。」（多分、価格交渉が始まるであろう）、「わかりました。でも、売る気はありません。」「今すぐ店から出ていけ。」などと聞き手が言えば、それによって目的は達成されないが、適切な反応とみなされることになる。主張（断定型）の場合、「彼女の方が正しい。」と話し手が主張する時、話し手は聞き手に対してその発話を主張として了解させようと意図し、更に主張

する内容が真実であることを受け入れられると信じていることを了解させようと意図し、それによって主張する内容が真実でなければならないという目的を達成させようとする。それに対して、聞き手が話し手の了解の意図（主張として了解させようと意図すること）と内容受容了解の意図（主張する内容が真実であることを受け入れられると信じていることを了解させようと意図すること）を了解すれば、(A)の目的の持つ性質の為、聞き手がどのように反応するかに関係なく、話し手の言語行為の目的は達成されること（主張の内容が真実であること）になり、話し手と聞き手の両者の発話は内在的に関係し合うことになる。そして、「君の言う通りだ。」、「君の言いたいことはわかる。でも、彼の方が正しい。」、「どうでもいいことだ。」、「どうしてそんなつまらないことを言うんだ。」など、不適切と思われる発話も適切な反応とみなされることになるが、話し手の発話と何らかの関係のある発話という制限はある。というのは、話し手の発話を聞いていなかったり、よく聞き取れなかったり、言葉の意味が理解できなかったり、他のことを考えていたり、聞き手の発話が明らかに話し手の発話と全く関係ない場合は対象外にすべきであると思われるからである。

定義(1)（聞き手の実際の反応に基づく話し手の言語行為の目的達成を基本とする定義）と比較して、定義(2)（話し手の意図の聞き手による了解を基本とする定義）に従う限りでは、聞き手の適切な反応の可能な範囲（話し手の意図を了解した上で、聞き手が実際に示す適切な反応）が大きく広がり、全体的には連続性の内在的関係がより緩やかに定義されるのである。そして、定義(2)は全ての発話に適用できることになり、全ての言語行為—反応としての言語行為の連続に内在的な関係が存在することになる為、しかも定義(2)は基本的には言語行為理論に基づくものである為、定義(1)を受け入れる限りでは、言語行為の連続→連続性の内在的関係→連続性規則という形では言語行為理論によって説明できないと述べたが、定義(2)を受け入れるのであれば、言語行為の連続→連続性の内在的関係→連続性規則という形でも言語行為理論によって説明できる可能性が生まれてくると言えるであろう。しかし、あくまでも言語行為の連続が言語行為理論によってどの程度まで説明できるかの可能性を探り出す為に定義(2)を考え出したのであって、その意味から言えば、定義(1)よりも定義(2)の方が可能性が大きいと言えるが、そのことで会話の理

論化に言語行為理論がそのままの形で適用できることになるという訳では決していない。というのは、今まで述べてきたことは、基本的には話し手の単一の言語行為と聞き手の単一の言語行為の間での話のやりとりを前提にしたものであるが、実際の会話は決してそう単純ではないからである。また、連続性の内在的関係の定義に関しては、定義(1)を定義(2)に変更するのは別の方法、例えば、話し手の言語行為の目的（前掲の(A)(B)(C)）を変更するか、それとも削除するかの方法で行なうこともできるが、ここでは検討しないことにする。ただ、Searleにとっての言語行為理論においては、言語行為遂行の為の必要十分条件の中の本質条件とされているのが話し手の言語行為の目的であり、極めて重要な条件であることだけを指摘しておくことにする。

関連性・話者交代と会話の理論化

隣接ペアに関する理論の批判を通して、Searleは言語行為の構造と会話の構造（むしろ話し手の単一の言語行為と聞き手の単一の言語行為の連続という話のやりとり）の相違を指摘した。そこで、会話に関する新たな理論的説明の可能性を求めて、SearleはGriceの関連性の原則とSacks, Schegloff & Jeffersonの話者交代の規則を検討する。

関連性：

Griceの会話の四原則（量、質、様態、関係の四原則）は、言語を分析する上では有効な手段になりえるが、会話の構造を説明する上ではその有効性を期待することができず、ただその中でも関連性の原則には期待できる可能性があるとしてSearleは検討を始めるのである⁽¹⁴⁾。

問題になるのは、何に対して関係がある時に関連性があると言えるのかということである。一般的に考えれば、会話の目的との関係で関連性があるかどうか判断されると言えよう。そこで、その会話の目的をより明確にする為に、関連のある反応の仕方に対する制約が会話の関与者（話し手と聞き手）によって如何に異なるかを示す例を挙げて、具体的に検討していく。

A1: "How long have you lived in California?" (「カリフォルニアにはどの位住んでいるんですか。」)

B: "Oh, about a year and a half." (「一年半位ですね。」)

A2: "I love living here myself, but I sure am getting sick of the smog"

in L.A.”(「自分としてはここに住むのは気に入ってるんだが、ロスアンジェルスのスモッグには本当に嫌になってきた。)

A3: “And how often have you had diarrhoea during eighteen months?”

(「それで一年半の間に下痢は何回ありましたか。)

発話A1と発話Bに対するAの反応として、Aがバーで女性を誘おうとしている男性ならば、発話A2は関連のある反応となるが、発話A3は関連のない反応となり、またAが患者に病状を尋ねている医者ならば、発話A2は関連のない反応となるが、発話A3は関連のある反応となる。つまり、たとえA1とBの発話が同一であっても、会話の関与者によって(関与者がどのような目的を持っているかによって) A2、A3などと関連のある反応は変化するのであり、反応の仕方に対する制約が当然異ってくるのである。そのように考えると、会話の目的は実は会話の関与者の目的のことであり、その会話の関与者の目的に対して関連があるかどうかで関連性が判断されることになると言える。そして、A1→B→A2、A1→B→A3などの関連のある発話から成る会話の目的は、それらの特定の会話の関与者の目的ということになる。しかし、全てがそう単純にいくとは限らない。Juckerの例(Searleの例をより具体的に示しているので、ここではJuckerの例を利用する)⁽¹⁵⁾を使用すれば、次のようになる。

- (1) “An investment in IBM might improve your cash-flow.” (「アイ・ビー・エムに投資すれば、君の資金繰りは多分よくなるだろう。)
- (2) “An investment in Apple Macintosh might improve your cash-flow.” (「アップル・マッキントッシュへの投資の方が君の資金繰りに多分いいだろう。)
- (3) “Do it now!” (「今すぐ投資しなさい。)
- (4) “Why don't we talk about something else?” (「何か別の話題の話しましょう。)
- (5) “Look out! The Chandelier is going to fall on your head!” (「気をつけて。シャンデリアが君の頭に落ちてくる。)

(1)から(5)までの発話から成る会話は、アイ・ビー・エムの投資に関する株式仲買人の会話で、(1)から(4)までの関与者の目的はアイ・ビー・エムの投資であると見られる。というのは、(1)と(3)の発話がアイ・ビー・エムへの投資を薦めるものであるのに対して、(2)と(4)の発話はその反対を表すものであると解釈できるからである。(5)の発話は、どのように解釈

すべきであろうか。アイ・ビー・エムへの投資という目的には関連はないが、安全という目的には勿論関連はある。もし(1)から(5)までの発話の連続を二つの会話とみなすのであれば、二番目の会話（安全という会話の目的）に対しては関連のある発話をしたことになるであろうが、一つの会話（アイ・ビー・エムの投資という会話の目的）とみなす限りでは、関連のない発話をしたことになる。または、もし会話の目的との関連性を完全に無視し、関与者の個々の目的との関連性だけを取り上げるのであれば、たとえどのような発話であれ、関与者の何らかの目的に関連があるのであるから、全ての発話が関連のあるものになってしまうのであり、その意味から言えば、(5)も関連のある発話ということになる。しかし、いずれの方法によっても、(1)から(5)までの発話の連続を制約するものとして関連性は機能しなくなり（会話の目的が何であるか確定できず、その目的をアイ・ビー・エムの投資にすれば、(5)が説明できなくなり、関連性のないものになってしまい、また個々の発話とその発話者の個々の目的の関係だけを見るのであれば、(5)は関連のある発話として説明できても、(1)から(5)までの一貫した関連性は欠落することになってしまう）、そのような関連性で会話の構造を説明することはできないことになる。

関連性の定義：A speech act is relevant to the purpose P of a hearer H or a speaker S. ⁽¹⁶⁾

（言語行為は、聞き手(H)あるいは話し手(S)の目的(P)に対して関連がある。）

表層的には、話題、問題点などに対して発話（言語行為）が関連があるとか、関連がないと言われるように見えるが、その話題、問題点などは話し手と聞き手の両者の関心の対象でなければならず、従って深層的には、上記のように、少なくとも聞き手あるいは話し手の目的に対して発話（言語行為）が関連があるとか、関連がないとか言えるのである。そのように定義された関連性こそが、会話の構造的分析にとっての限界性を示すことになるのである。その限界性とは、会話の一般目的が存在しないこと（個々のそれぞれの会話に一貫する目的が存在しないだけでなく、個々の会話を包括する会話一般の目的も存在しないこと）にあり、その為会話の一般構造が説明できないことにあるのである。ただできることは、会話の関与者の目的との関係で関連性が特定化されるだけで、それが会話の目的である場合もあれば、そうでない場合もあるというだ

けである。

会話の関与者の目的は、会話にとっては外的なものであり、そのような外的なものによって関連性が説明されるのである。従って、会話の目的は、言語行為の目的がすでに言語行為の構造の中に組み込まれているような形で、会話の構造の中に組み込まれてはいないのである。言語行為の場合であれば、言語行為遂行の為の必要十分条件の中の重要な条件である本質条件として話し手の言語行為の目的が言語行為の構造の中に組み込まれており、本質条件などによって発話が五類型に分類され、個々の特定の発話は、それぞれが属するタイプの共通の目的を共有することになり、従ってそれぞれの目的を内に組み入れているのである。例えば、前述の申し出であれば、「この本を千円で売って下さい。」と話し手が申し出る時、申し出の内容（本と引き替えに千円を支払うこと）を実行する義務を負うことが目的であるが、もし話し手がその目的を初めから持っていなければ、その発話は申し出とはならないことになる（最初から本と引き替えに千円を支払うつもりなど全くないのに、「この本を千円で売って下さい。」と発話すれば、詐欺になるであろう）。申し出が申し出として成り立つ為には、話し手の言語行為の目的は、なくてはならない条件としてあり、正にその本質条件によって申し出が申し出として成立するのであり、その意味で、話し手の言語行為の目的は申し出の構造（申し出るといふ言語行為の遂行の構造）の中に組み込まれていると言えるのである。そして、その他の発話全てに関しても、同様のことが言える。

会話の場合、幾つの類型に分類できるのであろうか、またそれぞれの類型に共通の目的は何であろうか、更にそれぞれの類型に属する個々の特定の会話の目的は何であろうか。会話が会話として成り立つ為の本質条件として、特定の会話が特定の会話として成り立つ為の本質条件として目的があるのであれば、会話の一般目的（会話の各類型に共通な目的であると共に、各類型に属する個々の特定の会話の目的でもある）が存在しなければならず、それが会話の構造に組み入れられていなければならないはずである。しかし、前掲の $A1 \rightarrow B \rightarrow A2$ 、 $A1 \rightarrow B \rightarrow A3$ などのように、様々な特定の会話をどのように分類し、各類型に共通な目的をどのように決めるのかという問題、また前掲の(1)→(5)などのように、個々の特定の会話の目的をどのように決めるのかという問題に対しては、明快

な解決策が示されない。その理由は、存在するのは外的要因としての会話の関与者の目的だけであるということで（話し手と聞き手がそれぞれの目的を外から会話の中に持ち込む為、個々の特定の会話の間でも、個々の特定の会話の間でも、外から会話に持ち込まれる目的は実に様々である）、そのような目的に依存する限り、会話の関与者の目的が特定化されても、発話の連続体である会話の一般目的の特定化はできず、むしろ会話の一般目的そのものが存在することができないのであり、従ってそのような目的が会話の構造に組み込まれているとは言えないのである。

以上のSearleの主張は、言語行為と会話の構造的類似性の検討の一部として位置付けられるべきもので、その検討の結果として示されるのが、言語行為が言語行為として成り立つ為の本質条件としての話し手の言語行為の目的（言語行為の構造の中に組み込まれている内的な目的）と会話が会話として成り立つ為の本質条件とはならない会話の関与者の目的（会話の構造には組み込まれない外的な目的）の相違、従って言語行為と会話の構造的相違である。そして、Searleの攻撃目標は、あくまでも会話の関与者の目的との関連性による会話の一般構造の理論的説明の可能性を否定することにあるのであって、関連性の意義、会話の一般構造の存在と理論的説明の可能性を否定することには決してない。そのように見る限りでは、Searleの意見には十分妥当性があると言える。日常生活の中で、日々多くの人々と様々なことで会話をしており、短時間で終わる会話もあれば、長時間に及ぶ会話もあり、目的がはっきりしないままで終わる会話もあれば、複数の目的を持って行なわれる会話もあり、ある目的を一貫して維持しながら行なわれる会話もあれば、会話の途中で目的が変更されたり、また元に戻ったりしながら継続される会話もあり、実に様々な会話がある訳で、個々の発話と関与者の個々の目的の間の関連性は特定化されとしても、発話間の関連性、更に会話を構成する発話の連続体全体の関連性が目的との関係で必ず特定化されるとは言えないからである。そのような現実的認識があるからこそ、例えば、Roulet⁽¹⁷⁾、Dascal⁽¹⁸⁾、Jucker⁽¹⁹⁾などは、Griceの関連性に対するSearleの批判を受け入れるのであろう。但し、RouletはSearleの批判を全面的に支持し、それ以上の言及はないが、DascalとJuckerは更に別の角度から発展させるのであり、その一部を後にSearle自身取り入れる

のである⁽²⁰⁾。

Juckerは会話と談話を明確に区別し、彼なりの方法で談話の類型化を試み、その談話の類型の中で会話が最も構造的性質を持たない、関与者の目的が変更されたり、別の方向に移行されたりしながら進められる「過程(process)」であると述べる。そして、Griceの関連性の原則ではなく、Dan Sperber & Deirdre Wilsonの関連性の理論によって会話は説明できるとしている。Juckerによれば、会話の最中に関与者は多くの刺激(言葉、視覚的刺激、その他)を処理することになるが、あるもの(例えば、外を通り過ぎる車の微かな音など)は関連がないものとして無視され、またあるもの(例えば、相手からの発話など)は関連があるものとして受け入れられ、それが関与者にとっての関連性を変えることになる場合があり、前掲の(1)→(5)の会話が典型例で、(5)の発話(シャンデリアの落下に対する視覚的刺激によって(5)を発話する)が関与者の関連性(アイ・ビー・エムの投資との関連性)を変えることになるのであって、そのような発話の連続が会話の「過程」(関与者にとっての関連性が絶えず変化するので、会話の「構造」ではない)であるということになる。会話の過程で関与者にとっての関連性が絶えず変化すると強調するJuckerの主張では、個々の発話と関与者の個々の目的の関連性が中心になりすぎて、発話間の関連性、発話の連続体である会話の目的との関連性などは問題にされずにいるように思われる((1)から(5)までのそれぞれの発話間の関連性も、それら全体の関連性も問題にしない)。そこに、会話を過程として特徴付ける根拠があるのであろう。従って、会話にとっての関連性が単なる関与者の目的との関連性にすぎないということをも根拠にして、そのような関連性によっては会話の構造は説明できないとSearleが主張するのに対して、だからこそ会話は過程として説明されるべきであるとJuckerが主張するという具合に、同様の現実的認識を根拠にしながらも、異なる結果を導き出すことになるのである。しかし、Searleは後にJuckerの「過程」としての会話を取り入れるのであるが、結局は過程の結果生じる構造に重点を置くべきであるとしており、会話の「過程」を強調するJuckerとその結果生じる会話の「構造」を強調するSearleの対比は継続されるのである。その対比はともかくとして、たとえある一つの目的を持って会話が進められるとしても、例えば、路上で立ち話をしている時に雨が降ってくれば、それについて言及するであ

ろうし、会話の時間が長くなればなるほど、そのような挿入的な発話が増えてくるのが日常的な会話であろうし、前述の様々な会話の形態を含めて、そのような会話の構造をどのように説明すればいいのであろうか。Searleはその説明を具体的には示してはいないのである。

Dascalは関連性を「会話の要求 (conversational demand)」(会話の各発話を通して求められる要求) との関係から捉え、それが会話における発話の連続体に対する一般的な制約として機能し、会話を構造化する上での重要な役割を果たすとしている。会話においては、基本的にはある発話はその直前の発話で求められる要求に対する反応としてあり、またその発話で求められる要求に対する反応としてその直後の発話があるという具合に、各発話が連鎖的に結び付けられ、そのような連鎖的な発話の連続体から構成されるのが会話の構造であり、そこに関連性が存在することになるとしているのである。但し、要求と反応の連鎖で最も重視されるのは、発話とその直前または直後の発話の関係であるが、その連鎖の間隔が離れることもあることをDascalは示唆している (その点を明確にしている訳ではないが)。そして、Dascalの会話の要求は、Searleの話し手の言語行為の目的と関わりを持つのであるが、前者が後者によって決定されるような関係にあるのではないとしている。その相違をDascalの例で見てみることにする。

Eli: “How is it going, Ilana?” (「Ilana、どんな具合だい。」)

Ilana: “Tell me what you want to know, and I’ll tell you.” (「何を知りたいのか言って。教えてあげるから。」)

Eli: “Have you come this morning?” (「今朝は来たの。」)

Ilana: “Whether I have come this morning?... Don’t worry, the lecture was bullshit.” (「今朝来たかどうかですって...でも、心配しないで。講義はひどいもんだったわ。」)

二人の学生の会話であるが、学校の講義についての会話なのであろう。最初に、話し手の言語行為の目的から説明すると、次のようになろう。Eliの最初の発話は、Ilanaにとって何の言語行為の遂行なのか、言語行為の目的が何であるのかはわからない。それは単なる友人同志の挨拶 (挨拶であれば、感情表出型に属する) なのか、それとも何らかの情報の要請 (要請であれば、行為指示型に属する) なのかわからない。そして、前述の関連性の内在的関係の定義(1)に従えば、Eliの最初の発話の意味

が理解できず、それが何であるのかを確かめる為に、Ilanaが発話するのであるから、Eliの言語行為の目的は、Ilanaの最初の発話によっては達成されないことになり、両者の間には内在的な関係が存在しないことになる。そして、その他の発話にも同様のことが言える。そうであるとすれば、Eliの二つの発話は、話し手であるEliには明らかであるが、聞き手のIlanaにとっては何の言語行為の遂行なのか、言語行為の目的が何であるのかわからず、四つの発話のそれぞれの間には内在的關係が成り立たず、関連のある発話の連続とはみなされないことになってしまう。しかし、会話の要求から説明すると、次のようになる。Eliの最初の発話によって求められている要求が何であるのかわからないので、Eliの会話の要求をより明確にする為に、Ilanaが最初の発話をする訳で、両者の発話には要求と反応の関係があり、従って関連性があることになる。そして、Ilanaの最初の発話で求められている要求に対する反応としてEliが第二の発話をするのであるが、そのEliの第二の発話によっても要求がはっきりせず、そこでその反応としてのIlanaの第二の発話は、Eliの会話の要求が何であるのかを推論するのは止めて、あくまでもEliの求める会話上の要求とIlanaがみなすものに対する反応となる。そのように考えれば、EliとIlanaが話し手と聞き手の立場をそれぞれ入れ替えながら、両者の発話が要求（または、要求とみなしうるもの）と反応の関係の繰り返しとして連鎖的に結び付き、関連のある発話の連続体になるのである。以上のように、言語行為の目的によっては説明できないところを会話の要求によって説明できるということは、そのこと自体で言語行為の目的を全面否定することにはならないが、会話では言語行為の目的以上（または、以外）のものが関わってくることを証明しているというのがDascalの主張であると言える。

上記の発話の連続は、関連のある発話の連続とみなすのが自然であろう。そうであるならば、その関連性をどのように説明するのが問題となる。その結果は、目的と反応の関係からでは無理であるが、要求と反応の関係からは説明ができるということである。そのような意味もあり、Searleは後にDascalの「会話の要求」を取り入れ、会話の大部分が相互に繰り返され、潜在的には満足される要求の連続から成るとするのであろう。というのは、Eliの言語行為の目的が不明確でも、会話の目的が不明確でも（学校の講義についての会話であろうと言ったが、Ilanaが

誤解して第二の発話をしたのかもしれないので)、要求と反応の関係で関連性が説明できるからであり、言語行為と会話の目的の不明確さを理由に、関連性が存在しないとか、会話として成り立たないと結論付けることができないからである。Searleにとっての言語行為の目的とは、元元話し手から見た目的であって、当然話し手にとっては自らの目的がはっきりしているが、聞き手にとってはいつも必ずはっきりしている訳ではない目的のことであり、そこに二人以上の関与者を含む会話を説明する際の限界があるのである。しかし、言語行為と会話の構造的相違を証明するのがSearleの本来の狙いであり、そのような限界性は正にSearleの求めているもので、だからこそJuckerの「過程」とDascalの「会話の要求」を取り入れ、それらを手掛かりとしながら言語行為とは異なる構造を持つ会話を説明しようと試みるのである。

JuckerとDascalの相違を次のように表すことができよう。

(1) Jucker : $C \{U^1, U^2, U^3, \dots, U^n\}$

(2) Dascal : $C \{U^1 \rightarrow U^2 \rightarrow U^3 \rightarrow \dots \rightarrow U^n\}$

(Cは会話、Uは発話、 \rightarrow は連鎖を表すものとする。)

Juckerの場合、あくまでも個々の発話が関与者の個々の目的との関係で関連性があるかどうかの問題にされ、どのような発話であれ、それが関与者の何らかの目的に関わりがあれば、全て関連があるとされる。そして、会話中に受ける様々な刺激に関与者が関連がないと判断すれば、無視するし、関連があると判断すれば、それについて言及し、その発話も全て関連があるとされる。つまり、発話が関与者の発話である限り、全ての発話が関与者にとっては関連のあるものになり、しかも発話間の関連性も、会話全体の一貫した関連性も直接問題にせず、それらの問題は関与者にとっての関連性の変化として(しかも、絶えず変化する可能性を認めて)処理されてしまうのである。そのような意味で、 $C \{U^1, U^2, U^3, \dots, U^n\}$ は、一つ一つの発話がそれ自体としては関与者にとって関連があるが、横との関係にも、全体の関係にも関連性が存在する必要性は問題にされず、ただ並列するだけで、もし関連性があれば、関与者にとっての関連性は変化しないことになり、もし関連性がなければ、関与者にとっての関連性は変化することになるということを表す。従って、発話の連続から成る会話は、相互間の関連性を必ずしも必要としないという理由で、構造というよりはむしろ過程と言えものとなる。そこで、

日常的に頻繁に行なわれている会話に限定して考えると、(1)には有効性があるように見えるかもしれない。例えば、偶然街中で友人に会って会話をすると、最初からある目的を持って話す訳ではないので、簡単な挨拶から始まり、近況報告をしたり、何かを思い出して話したり、天気の話をしたり、危険があれば注意したり、話題を変えながら会話が行なわれ、まとまりのない話で終わることがよくあるからである。しかし、そのような会話でも、全体としてはまとまりのない話であっても、個々の発話の関係を見ると、幾つかのまとまりから構成されていることがわかるのであり、(1)のように発話間の関連性を全く問題にせず説明するのは不可能であると言える。

Dascalの場合、会話を過程ではなく、あくまでも構造を持つものとする為、各発話が関与者にとって関連があるというだけでは済まず、発話間の関連性、更に発話の連続体の関連性が重要となる。そして、各発話の目的、会話の目的がいつも必ず明確にされている訳ではないので、そのような目的をも一部に含む会話上の要求（要求が明確でない時は、要求とみなしうるもの）とそれに対する反応の関係で、発話間の連鎖を説明しようとする。しかし、ある発話がそれ以前の発話で求められる要求に対する反応としてあり、更にその反応としての発話で求められる要求に対する反応としてそれ以後の発話があり、更にまたその反応としての発話で求められる要求に対する反応としてそれ以後の発話があるという具合に、一つの発話が次の発話に、それが次の発話に、それがまた次の発話に連鎖的に結び付いていき、結果的に発話の連続体としての会話になるのであるから、最初から発話の連続体全体の関連性を問題にすることはできないと言える。そのような意味で、 $C\{U^1 \rightarrow U^2 \rightarrow U^3 \rightarrow \dots \rightarrow U^n\}$ は、各発話が次の発話とは結び付くが、それ以外の発話とは結び付かず、最初の発話が次から次へと段階的に他の発話と結び付きながら連鎖を形成し、結果的にその連鎖が会話を成すことを表す。従って、(2)が有効に働く会話は、最初からある目的を持って始める必要はないが、発話間の関連性が絶えず存在するようなまとまりのあるものでなければならないであろう。しかし、まとまりのある会話でも、連鎖が中断され、また新たな連鎖が始まることがよくあり、またその連鎖に加えられないような発話（前例で言えば、シャンデリアが落下してきたり、急に雨が降ってきたりする場合）も存在するのであり、それらを全て除外することは不

可能であると言える。

結局、Juckerの場合であれば、会話を談話の中の一類型として位置付け、しかも偶然で、思いがけない会話に限定して使用しているが(Juckerはそのような会話を典型的でないとしているが、実際はむしろ一般的に行なわれている会話である)、発話間の関連性を問題にしない為に、まとまりのある発話の連鎖が説明できなくなってしまい、Dascalの場合であれば、会話一般に適用できるように見えるが、一つにつながる発話の連鎖を問題にしすぎる為に、複数の連鎖と挿入的な発話からなる会話が説明できなくなってしまっているのである。むしろ、実際の会話は、次の(3)のように表すことができるであろう。

(3) : C {U¹→U²→U³, U⁴, U⁵→U⁶, U⁷, U⁸→U⁹→U¹⁰→U¹¹, ...→Uⁿ}

(3)の発話の配列はあくまでも一例で、短い発話の連鎖、長い発話の連鎖、連鎖を形成しない挿入的な発話が組み合わさって会話が成り立っていることが重要なのである。勿論、(2)のような会話も存在するであろうが。そこで、会話一般に適用できるようにするには、会話とその構成要素である話のやりとり (exchange) を区別し、幾つかのまとまりのある話のやりとり (短い発話の連鎖もあれば、長い発話の連鎖もある) と幾つかの挿入的な発話から会話が成り立つとした上で、(3)は会話に、(2)はむしろ話のやりとりに適用できるとすべきであろう。それに、偶然で、思いがけない会話でも、全ての発話がそれぞれ全く相互に関係し合っていない訳ではなく、前述の例のように、挨拶、近況報告、思い出話、天気の話などはそれぞれまとまりのあるものであり、従って会話全体には(3)を、各話のやりとりには(2)を適用できるであろうし、また(2)が最もよく当てはまるとされている法廷尋問の場合でも、停電になったり、地震が起きたり、その他の突発的な出来事が起きたりして、それに関する発話がなされる可能性はあるのであり、従って(3)を適用することもできるであろう (但し、(3)の内、連鎖を形成しない挿入的な発話が最も少ないケースとなる)。以上のように考えると、会話一般には(3)が適用でき、会話の中での個々の連鎖を形成する話のやりとり一般には(2)が適用できることになると言え ((3)の中の連鎖を形成しない挿入的な発話の数、更に(3)の中の発話の連鎖の数とそれぞれの長さによって実際の会話を説明することは可能であろう)、その意味から言えば、Juckerの場合は、連鎖を形成しない挿入的な発話前面に出すぎて、発話の連鎖の存在意義が薄

れてしまい、Dascalの場合は、発話の連鎖が前面に出すぎて、連鎖を形成しない挿入的な発話の存在意義が薄れてしまっているとも言える。なお、会話構成に関する基本形としての(3)と話のやりとりの構成に関する基本形としての(2)においては、→を関連性に基づく連鎖として捉えているだけで、決してDascalの会話の要求のみを唯一の方法であるとしている訳ではない。そして、実際の会話が(3)であるとしても、構造の問題を扱うには(2)の方が理想的であると思われるのであれば、話のやりとりの構造が先決問題で、会話の構造の問題は保留にすべきであるとするのか、それとも連鎖を形成しない挿入的な発話を何らかの形で処理し、(3)を(2)に近づけてそれを会話の構造とするのか、いずれかの選択を迫られるであろう。

話者交代：

次に、SearleはSacks, Schegloff & Jeffersonの話者交代の規則を検討する⁽²¹⁾が、結果的には規則に対する捉え方の両者の食い違いが浮き彫りにされるのである。会話における話者交代の規則を簡単に要約すると、次のようになる。

会話における話者交代の規則：(1)最初の話者交代：(a)現在話している話者Aが次の話者Bを選べば、Bが話す権利を持ち、実際に話すことになり、B以外の人は話すことができない。(b)AがBを選ばない場合は、誰でも構わないが、最初に話し始める人が交代の権利を得、その人が話す。(c)AがBを選ばず、他に話し始める人がいない場合は、Aは話し続けることができる。(2)最初の話者交代で(c)によってAが話し続けた場合、(a)―(c)が再び適用され、Aが話し終えて、実際に話者交代が行なわれるまで、(a)―(c)が繰り返し適用される⁽²²⁾。

上記のような話者交代の規則は、規則と呼ばれるようなものではないとSearleは批判するのである。まず第一に、実際の会話における話者交代の現象を述べることは、その規則を述べることにはならず、たとえある程度規則正しく話者交代の現象が実際に見られるとしても、それは実際の現象で観察できる規則性(regularity)であって、規則(rule)と言えるようなものではなく、たとえある程度系統立った現象が観察できるとしても、それはパターン(pattern)が見い出せることであって、規則が存在することを意味するのではない。次に、規則という概念は、規則に従うという概念と結び付いており、そして規則に従うという概念は、規則

であるという理由で、自らの行動を規則の内容に従わせるという概念と結び付いているが、話者交代の規則は、例えば、全員が黙ってしまったり、複数の人が同時に話し始めたりして、全員が(a)―(c)の規則に必ず従う訳ではないという理由で、規則と呼べるようなものではない。以上のことで明らかであろうが、規則に対する捉え方に根本的な食い違いがあるのである。例えば、Searleにとっての規則とは、言語行為の規則(構成的規則)のように、従わなければ言語行為を首尾よく遂行することができず、従うことによって初めて言語行為を首尾よく遂行できるというような規則のことであって、そのような捉え方からすれば、実際の会話における話者交代の現象で観察できる規則性、パターンなどは規則ではないのである。そして、そのような食い違いは、会話の構造、会話の理論などに対する捉え方の食い違いと結び付いているのである。簡単に言ってしまうと、話者交代の現象は、会話の構造を解明する上でも、会話の理論を構築する上でも、重要な手掛かりにはなりえないとするSearleに対して、話者交代の規則は、それが唯一全てではないとしても、会話の構造を構成する重要な要素であり、会話に関する理論であるとするSacks, Schegloff & Jeffersonという具合である。

Searleの批判の狙いは、Sacks, Schegloff & Jeffersonの話者交代の規則を単なる話者交代の表面的な現象にすぎないとし、それによつては会話の構造の理論的説明の可能性も、会話の理論化の可能性も無理であることを明らかにすることであつて、実際の話者交代の現象における規則性、パターンなどの存在と意義を否定することにあるのではないであろう。そして、最終的に言語行為の規則、構造、理論に類似するような会話の規則、構造、理論は、Griceの関連性の原則の場合と同様に、Sacks, Schegloff & Jeffersonの話者交代の規則の検討を通して発見できず、そのことが言語行為と会話の相違を証明する一例になるという結論に到達するのである。そのことは別にして、両者の根本的な食い違いの為、その後の“To Searle on Conversation: A Note in Return”と“Conversation Reconsidered”で行なわれるSchegloffとSearleの議論は、全く噛み合わず、平行線のまま終わっているのである。一例を挙げれば、会話分析は、むしろ人類学と社会学の仕事であり、話者交代の規則は、社会的には構成的規則とほぼ同等の位置にあるとSchegloffが反論する⁽²³⁾と、人類学・社会学に属するか、それとも哲学に属するか

という研究領域の境界線の議論は、大学の学部長に任せるべきだと Searle が反論する⁽²⁴⁾ という具合に。なお、ここでは規則、構造、理論などの概念規定、人類学的・社会学的な立場と視点からの会話分析と哲学的な立場と視点からの会話分析の相違などの問題には立ち入らないことにする。

注

- (1) John R.Searle et al., (*On Searle on Conversation* (Amsterdam/Philadelphia : John Benjamins Publishing Company, 1992).
(*On Searle on Conversation*)は、以下の論文から構成されている。
Herman Parret and Jef Verschueren,“(On) Searle on Conversation:An Introduction”, pp.1-5.
John R.Searle,“Conversation”, pp.7-29.
Julian Boyd,“The Act in Question”, pp.31-34.
Marcelo Dascal,“On the Pragmatic Structure of Conversation”, pp.35-56.
David Holdcroft,“Searle on Conversation and Structure”, pp.57-76.
Andreas H.Jucker,“Conversation : Structure or Process?”, pp.77-90.
Eddy Roulet, “On the Structure of Conversation as Negotiation”, pp.91-99.
Marina Sbisà,“Speech Acts, Effects and Responses”, pp.101-111.
Emanuel A. Schegloff,“To Searle on Conversation : A Note in Return”, pp.113-128.
Jurgen Streeck,“The Dispreferred Other”, pp.129-136.
John R.Searle,“Conversation Reconsidered”, pp.137-147.
- (2) John R.Searle,“Conversation”, p.7.
- (3) John R.Searle,“Conversation”, p.7.
- (4) John R.Searle,“Conversation”, p.20.
- (5) John R.Searle,“Conversation”, p.20.
- (6) John R.Searle,“Conversation”, pp.20-21.
- (7) John R.Searle,“Conversation”, p.11.
- (8) John R.Searle,“Conversation”, p.21.
- (9) Marcelo Dascal,“On the Pragmatic Structure of Conversation”, pp.35-36.
- (10) John R.Searle,“Conversation Reconsidered”, p.137.
- (11) John R.Searle,“Conversation”, pp.8-11.
- (12) John R.Searle,“A Taxonomy of Illocutionary Acts”, in John R. Searle, *Expression and Meaning* (Cambridge : Cambridge University Press, 1979).
- (13) Marina Sbisà,“Speech Acts, Effects and Responses”, pp.103-104.

- (14) John R.Searle, "Conversation", pp.11-15.
- (15) Andreas H.Jucker, "Conversation : Structure or Process?", p.83.
- (16) John R.Searle, "Conversation", p.14.
- (17) Eddy Roulet, "On the Structure of Conversation as Negotiation", p.92.
- (18) Marcelo Dascal, "On the Pragmatic Structure of Conversation", p.38, pp.44-48.
- (19) Andreas H.Jucker, "Conversation : Structure or Process?", pp.82-83.
- (20) John R.Searle, "Conversation Reconsidered", pp.138-139.
- (21) John R.Searle, "Conversation", pp.15-20.
- (22) Harvey Sacks, Emanuel A. Schegloff and Gail Jefferson, "A Simplest Systematics for the Organization of Turn-taking for Conversation", *Language* 50 (1974), pp.696-735.
- (23) Emanuel A.Schegloff, "To Searle on Conversation : A Note in Return", pp.125-126.
- (24) John R.Searle, "Conversation Reconsidered", p.146.